

有効期間満了：2011年3月18日

案件名	「生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議」開催のカーボン・オフセット実施
申請者	外務省国際協力局 生物多様性条約 COP10 日本準備事務局
案件の概要	生物多様性条約の第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議が平成22年10月に愛知県名古屋市において開催される予定であり、193の国と地域から約8,000人の参加が見込まれている。日本政府は、会議のホスト国として、GHG排出削減のための努力を行ったうえで、削減しきれないGHG排出量についてカーボン・オフセットを行う。併せて、実施したカーボン・オフセットを会議参加者及び一般国民に周知する等して、我が国の環境配慮への取組を国内外にアピールする。
認証区分・タイミング	I-2（会議・イベント開催オフセット） オフセット予定認証
カーボン・オフセットの主体（帰属先）	申請者
算定範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの参加者が、本拠国の主要空港と日本国内の主要国際空港との間を国際航空機で往復することによる排出量 ・海外からの参加者が、日本国内の主要国際空港と中部国際空港との間を国内航空機で往復することによる排出量 ・愛知県外の国内主要空港を利用する海外参加者が愛知県内の主要駅/主要空港を往復する排出量 ・日本国内からの参加者が、本拠地と名古屋市との間を鉄道・国内航空機で往復することによる排出量 ・国内外からの参加者、支援事業者が会場周辺に宿泊することによる排出量 ・COP10会場を使用することによる排出量 ・COP10会場で発生する廃棄物の処理に伴う排出量 ・会議で利用する配布物（印刷物）の製紙に伴う排出および配布物（ノベルティ）の製造・流通に伴う排出量 ・会議参加者の利用する送迎車の走行に伴う排出量
オフセット量 / 算定排出量	27,357 t / 24,145t（試算値）
クレジット種別	海外排出分（国際航空）： 京都クレジット（CER） 国内排出分： オフセット・クレジット（J-VER）
プロジェクト名	CER： ①インド・カルナタカ州 NSL27.65MW 風力発電プロジェクト J-VER： ②鳥取県県有林 J-VER プロジェクト ③三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト

	<p>④徳島県那賀部那賀町における森林管理事業</p> <p>⑤諸塚村森林炭素吸収量活用プロジェクト</p> <p>⑥森の町内会(間伐サポーター企業群と岩手県岩泉町・葛巻町の連携による間伐促進プロジェクト)</p> <p>⑦北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業</p> <p>⑧紋別市有林間伐促進型森づくり事業</p> <p>⑨北秋田地域振興における上小阿仁村 J-VER プロジェクト</p> <p>⑩新潟県佐渡市「トキの森整備事業」</p> <p>⑪梶原町木質バイオマス地域資源循環事業</p> <p>⑫高知県木質資源エネルギー活用事業 B</p> <p>⑬住友林業株式会社社有林管理プロジェクト I (宮崎事業区山瀬地区)</p> <p>⑭熊本県小国町間伐推進プロジェクト</p>
無効化日	平成 23 年 2 月 11 日
情報公開	<p>【カーボン・オフセットの仕組みの説明】</p> <p>カーボン・オフセットとは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部又は一部を埋め合わせることを言います。</p> <p>【地球温暖化対策の喫緊性の説明】</p> <p>地球温暖化の状況について、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によれば、長期的には 100 年当たり 0.74℃の割合で上昇しており、そのほとんどは、人為起源の温室効果ガス濃度の観測された増加によってもたらされた可能性が非常に高いと述べています。</p> <p>近年、世界各地で、ハリケーンやサイクロン、集中豪雨や干ばつ、熱波等の異常気象による災害が頻繁に発生しており、また、世界中の様々な地域で、気候の変動が原因とされる生態系の異変が報告されています。これらの現象のすべてについて地球温暖化の関与を断定することはできませんが、地球温暖化が進行すれば、これらの悪影響がさらに強まることから、様々な研究によって指摘されています。</p> <p>こうした中、効率的かつ実効ある CO2 削減を実現する手段として、カーボン・オフセットの取組が注目を集めています。</p> <p>【カーボン・オフセット商品等提供主体の削減努力】</p> <p>環境省では、環境マネジメントシステムに関する認証（ISO14001）を取得しています。また「環境配慮の方針」を定め、この方針に基づき、</p>

クールビズ、ウォームビズの励行、コピー用紙の削減、使い捨て製品の
使用や購入抑制等の環境配慮の取組を推進しています。

また、外務省では、「外務省温室効果ガス削減計画」に基づき、公用車
の燃料削減や空調運転の時間短縮等の取組を推進しています。

(参考)

環境省環境配慮の方針

http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/hairyo/index.html

外務省温室効果ガス削減計画

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/gas/index.html>

【消費者（参加者）の削減努力の促進に関する情報】

COP10/MOP5 の開催に伴って生じるゴミについて、ゴミの分別やリサイ
クル等のゴミの削減努力が適切に実施されるよう、会議参加者に周知し
ます。また、COP10/MOP5 の開催に伴う資源・エネルギー（電気・水道・
ガス等）の消費量を必要最小限に抑えられるよう、会議参加者に周知し
ます。さらに、COP10/MOP5 の開催に伴って発生する自動車の排ガスを
必要最小限に抑える観点から、鉄道、地下鉄、バス等の公共交通機関の
利用を会議参加者に促します。

【オフセットの対象とする活動、期間、人数、距離等】

- ・海外からの参加者が、本拠国の主要空港と日本国内の主要国際空港と
の間を国際航空機で往復することによる排出量
- ・海外からの参加者が、日本国内の主要国際空港と中部国際空港との間
を国内航空機で往復することによる排出量
- ・国内主要空港を利用する海外参加者が、国内主要空港と名古屋駅との
間を鉄道で往復することによる排出量
- ・日本国内からの参加者が、本拠地と名古屋市との間を鉄道・国内航空
機で往復することによる排出量
- ・国内外からの参加者、支援事業者が会場周辺に宿泊することによる排
出量
- ・COP10 会場を使用することによる排出量
- ・COP10 会場で発生する廃棄物の処理に伴う排出量
- ・会議で利用する配布物（印刷物）の製紙および配布物（ノベルティ）
の製造・流通に伴う排出
- ・会議参加者の利用する送迎車の走行に伴う排出量

【対象とする活動に伴う排出量とオフセット量】

対象とする活動に伴う排出量：24,145 t（試算値）

オフセット量：27,357 t

【算定の根拠としたガイドライン名または算定式等】

文書名①：カーボン・オフセットの対象活動から生じる GHG 排出量の算定方法ガイドライン (ver. 1.1)

・ 出版元：カーボン・オフセットフォーラム

・ 参照 URL：

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/guideline-cmghg.pdf

・ 文書名②：カーボン・オフセットイベントの手引き (ver. 1.0)

・ 出版元：カーボン・オフセット推進ネットワーク (CO-Net)

・ 参照 URL：http://www.carbonoffset-network.jp/document/ref/20091109_guidance.pdf

・ 文書名③：中部電力 2009 年排出係数：

・ 参照 URL：

http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/publication/pub_data/pubd_co2/index.html

・ 文書名④：環境省報道発表資料 2008 年度事業者別電力排出係数：

・ 参照 URL：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11956>

【クレジットの種類】

海外排出分 (国際航空)：京都クレジット (CER)

国内排出分：オフセット・クレジット (J-VER)

【クレジットの認証プログラム (制度) 名】

CER：クリーン開発メカニズム

J-VER：オフセット・クレジット (J-VER) 制度

【クレジットの調達状況】

全量調達済み

【クレジットの無効化方法】

あんしんプロバイダー制度参加者 (株式会社リサイクルワン) の口座を經由し

CER：取消口座に移転

J-VER：無効化口座に移転

【クレジット調達期限・通知方法】

調達、無効化期限：2010 年 1 月 31 日までに全量を調達し 2011 年 2 月 11 日までに全量の無効化を実施した

通知方法：本有効期間満了報告書の 4CJ ホームページによる公開および、2011 年 3 月 25 日の政府からのプレスリリースにより通知予定

【プロジェクト名】

CER：①インド・カルナタカ州 NSL27.65MW 風力発電プロジェクト

J-VER :

- ②鳥取県県有林 J-VER プロジェクト
- ③三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト
- ④徳島県那賀部那賀町における森林管理事業
- ⑤諸塚村森林炭素吸収量活用プロジェクト
- ⑥森の町内会(間伐サポーター企業群と岩手県岩泉町・葛巻町の連携による間伐促進プロジェクト)
- ⑦北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業
- ⑧紋別市有林間伐促進型森づくり事業
- ⑨北秋田地域振興における上小阿仁村 J-VER プロジェクト
- ⑩新潟県佐渡市トキの森整備事業
- ⑪梶原町木質バイオマス地域資源循環事業
- ⑫高知県木質資源エネルギー活用事業 B
- ⑬住友林業株式会社社有林管理プロジェクト I
- ⑭熊本県小国町間伐推進プロジェクト

【プロジェクト実施国・実施地域】

CER:インド共和国

J-VER:日本

【プロジェクトタイプ】

CER:風力発電

J-VER:森林管理およびバイオマス燃料代替

【プロジェクト概要】

①インド南部に位置するカルナタカ州ダーヴァナグレ県において実施する出力 27.65MW の風力発電プロジェクト

② J - V E R の追加的資金により鳥取県が所有する県有林を集中的に間伐することで、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全、水源のかん養、及び土砂災害の防止など、森林の公益的機能の発揮を進める。また、間伐材を生産することで、地域の木材産業の活性化にも貢献する。

③1,597.11ha の町有林を対象とし、プロジェクト開始後も継続的に年 30ha 程度の間伐を行うこととする。間伐は市場における木材価格の動向を踏まえながら、可能な限り利用間伐とする。また、持続可能な森林経営を図るため、間伐だけではなく主伐・植栽も視野に入れた計画を行う予定であり、基幹産業である林産業への波及効果を期待している。

④木材価格の低迷を受け、施業計画の長期方針として、長期的な主伐をベースとし、80年生～90年生まで育成させる計画をたてており、中期的には森林施業計画に基づき、間伐対象小班ごとに約5年ごとに20%ずつ計画的な間伐を実施することで森林のCO2吸収量を増加させる。間伐方法は、形質の悪い林木を主体に選木する下層間伐を行うものとする。

なお、プロジェクト対象の間伐を予定している森林の種類は杉である。

⑤村の面積の 95%を森林が占めるなか、森との共生の歴史を営んできました。耕地が 1%もない厳しい条件のなか、明治 40 年(1907 年)に制定された村是で、恵まれた森林資源を活かした村づくりを目指す「林業立村」を宣言し、人と森とが相互に活かし合い、共生する 100 年を超える歴史を刻んでいる。2004 年には世界的な FSC 森林認証を日本で初めて村ぐるみで取得し、永続する森づくりが重要となっている。本プロジェクトは公的森林である村有林、耳川広域森林組合所有林、(財)ウッドピア諸塚所有林の適正な間伐を推進することにより、CO₂ 吸収を促進し、低炭素社会に貢献する。また、クレジットの資金を森林作業を担う、地域に根ざしたプロの森林管理者の雇用の創出や林業後継者の人材育成、更に森林本来の国土保全、水源かん養などの機能を最大限に引き出し、豊かな森とその資源を活用した都市との交流による地域の活性化を目的としたプロジェクトとなっている。

⑥岩手県岩泉町・葛巻町の両町において、「森の町内会」活動によって間伐を実施し、製紙原料として間伐材を有効活用する森林である。岩泉町では、同町有林の風吹平事業区の一部と関の沢事業区の一部の森林 36.93ha において、間伐率 30～40%程度の間伐を計画している。葛巻町では、葛巻地区と江刈地区の森林 42.05ha において、間伐率 30%程度の間伐を計画している。

⑦間伐の実施により対象森林の健全性を確保するとともに、CO₂ 吸収量を増大することを目的としており、CO₂ 吸収量のクレジットによる追加的資金により持続可能な森林経営を実現する。

⑧紋別市有林において実施される間伐によって、健全な森林育成を図るとともに、市有林での CO₂ 吸収量を維持していくことが目的である。また、森林吸収量をクレジット (J-VER) として売買し、得られた資金を森林の管理費用とすることで森林を維持、管理していくという目的もある森林は、“国土の保全” “水資源の涵養” 及び “快適な生活環境の保全” 等の公益機能や木材を生産するなど、多機能を有しており、市民の生活に深く結びついている。

⑨森林施業計画に基づいた適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO₂ 吸収量の維持・増進を目的としている。J-VER クレジット発行による追加資金により、持続可能な森林経営を実現し、それに伴う新規雇用の創出や低炭素化社会実現の一助とする。また北秋田市、現地 NPO、宿泊施設、内陸縦貫鉄道などとの協働による北秋田地域振興事業の一角に位置づけられ、秋田県初となる J-VER 制度の普及啓蒙や、地域の経済活性化など、多面的な効果を発揮することを狙っている。また単なるクレジットの売買を超えた、企業と山村の結びつき

の機会を提供する目的もある。

⑩トキの野生復帰拠点を中心に一体的に施業の管理が可能な公社造林を含む8つの森林施業計画にある間伐施業地を束ね対象地とした。

⑪林内に放置されている未利用林地残材等をペレット化し、プロジェクト事業者である6事業場において冷暖房機器や給湯用ボイラーの燃料として使用されている灯油や重油の代替として利用することによりCO2排出削減を図ることを目的としているが、未利用林地残材の利用によって削減されたCO2排出量についてオフセット・クレジット(J-VER)として認証を受け、当該クレジットを売却することで、ペレット工場における原料(未利用林地残材)購入コストの一部をまかなうことにより、森林所有者への資金の還元を実現し、森林整備意欲の増進と間伐実施につなげることで、森林の再生を図る目的も持ち合わせている。

⑫未利用林地残材の利用によって削減されたCO2削減量をクレジット化し、木材搬出の為のコストの一部(或いは全部)を賄うことで間伐材等の搬出負担コストを低減し、間伐を促すことで森林の再生を図る目的も持ち合わせている。

⑬持続可能な森林経営により、温室効果ガスの更なる吸収を図る。またこれにより、林業の活性化及び他の公益的機能の発揮を目指す。

⑭低齢級林の搬出間伐を推進させ、適正時期に適切な搬出間伐を進めることで林業の持続可能性を維持、強化することを目的とする。これにより、間伐域の拡大を図り、森林の林産資源の有効活用の幅を広げるとともに、森林の持つ公益的機能をより発揮させ、環境保全に貢献するプロジェクトとする。

【プロジェクト期間】

①2001年～2011年

②2007年4月1日～2012年3月31日(6年0ヶ月)

③1998年4月1日～2013年3月31日(15年0ヶ月)

④2008年4月1日～

⑤2008年4月1日～2013年3月31日(5年間)

⑥2008年4月1日～2013年3月31日(5年0ヶ月)

⑦2007年4月1日～2013年3月31日(6年0ヶ月)

⑧2008年4月1日～2013年3月末日(4年11ヶ月)

⑨2007年10月10日～2013年3月31日(5年5ヶ月)

⑩2009年～2013年

⑪2008年6月1日～2023年5月31日(15年0ヶ月)

⑫2007年10月1日～

⑬1998年10月1日～2013年3月31日(14年6ヶ月)

⑭2008年4月1日～2013年3月31日(5年0ヶ月)

【プロジェクトの排出削減・吸収量】

①572,478 tCO₂e

②2,525 tCO₂e

③6,974 tCO₂e

④4,690 tCO₂e

⑤3,399 tCO₂e

⑥1,967 tCO₂e

⑦37,732 tCO₂e

⑧5,629 tCO₂e

⑨864 tCO₂e

⑩6,377 tCO₂e

⑪1,140 tCO₂e

⑫18,000 tCO₂e

⑬97,693 tCO₂e

⑭2,521 tCO₂e

【商品・サービス（チケット等）当たりの販売価格】

該当なし

【消費者のオフセットに関する価格負担の有無】

該当なし

【その他支払に関する事項（申込有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引き渡し時期、総量、支払方法、返品期限、返品送料）】

該当なし

インターネット販売の場合のみ：

【販売事業者名】

【運営統括責任者名】

【連絡先（所在地、電話番号、e-mail）】

【ウェブサイトリンク先】

I-1、I-2、IIのみ

【カーボン・オフセットの主体】

申請者